



第6章  
前期基本計画  
2024-2028

# 前期基本計画の概要

## 1 前期基本計画の概要

前期基本計画は、村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、基本構想で定めた6つの「基本目標」に基づき、施策の方針や施策体系を明らかにしたものです。

各基本施策において、前期基本計画における取組方針を掲げ、現状と課題、村が取組むことを示すとともに、代表となる指標を設定しています。

## 2 計画期間

前期基本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画			以降、毎年度見直し						

### 3 包括する事項

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

#### ■ I 地域資源の磨き上げ

本村には、村域の約90%を占める雄大な森林や、丹沢山塊が育む清らかな清流、豊富な生態系などの自然に加え、文化や歴史、食などさまざまな地域資源が存在します。

これらの地域資源は、村民の手によって守り、伝えられてきたものですが、人口減少や少子高齢化が進むにつれ、地域資源に関わる担い手不足が顕在化しています。

そこで、前期基本計画においては、これらの地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、関係人口・活動人口の創出を図ります。

#### ■ II 先進技術の活用と自治体 DX の推進

令和2（2020）年に政府が決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や令和4（2022）年に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、デジタル技術の導入によるデジタル社会の推進は、広くその活用が求められています。

単なる電子化ではなく、データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

#### ■ III 地域包括ケア基盤の構築

本村の高齢化率は、令和5（2023）年9月時点で38.3%の超高齢社会となっており、団塊の世代が75歳となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22（2040）年を見据え、今後、さらなる高齢化の進展が予測されます。

一方で、若年層の人口減少は著しく、令和27（2045）年には生産年齢人口が老年人口の割合を下回ると見込まれています。

村は現在、国が推進する地域包括ケアシステムを推進しているところですが、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤の整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

## ■ IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

平成 27（2015）年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として、17 のゴールが掲げられています。

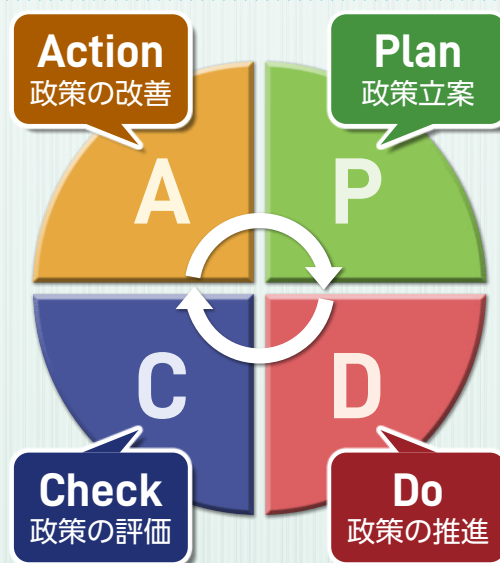
村では、これらの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。



## 4 進行管理

基本目標に基づく施策ごとの方針や目標の達成度の評価・分析のほか、第3次清川村総合計画後期基本計画の成果などを踏まえ、時代やニーズ等との整合性を図りながら効果的・効率的な行政運営を推進します。

このように、「計画（Plan）」を起点に、「実行（Do）」-「評価・分析（Check）」-「改善（Action）」のマネジメントサイクルを活用し、総合計画を着実に推進することで、将来像を実現します。



# 前期基本計画の目標

## 魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

### 1 位置付け

前期基本計画の目標は、前期基本計画期間において目指す村の姿を具体化することで、施策効果を最大限発揮し、基本構想に定める将来像の実現を確実なものとするために設定するものです。

### 2 設定の背景

第3次清川村総合計画後期基本計画では、地域資源を活用した地方創生や雇用の場の創出などによる人口増、教育・福祉環境の向上など、安心して活力と魅力あふれる村づくりを目指して、5つの重点プロジェクトを定め、各種事業を展開してきました。

そのような中、少子高齢化や人口減少の進行に加え、台風や大雨などの自然災害、未知の感染症の世界的流行など、新たな課題も発生しています。

目まぐるしく変化する社会情勢において、誰もが安全に安心して生活でき、かつ、将来に対して夢や希望を持つことができる地域を創り上げ、次の世代に引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの責務であり、「水と緑あふれる心のふるさと」を実現していくうえで欠くことのできない要素であることから、前期基本計画では、「魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ」を目標として設定し、その達成に向けて施策を展開していきます。

# 施策の体系



包括する事項

- 地域資源の磨き上げ
- 先進技術の活用と自治体 DX の推進
- 地域包括ケア基盤の構築
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成



# 基本方針

# 施策の構成と見方

## 現状と課題

施策に関連する社会的状況や本村の現状、また、今後取組むべき課題を記載しています。

## 対応する SDGs

施策を推進することで達成に寄与する SDGs のゴールを記載しています。

### 1-1 自然環境の保全



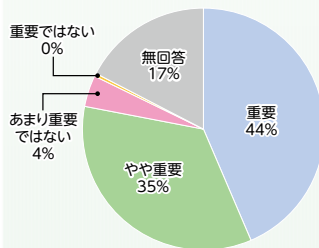
#### 現状と課題

- 東丹沢山麓に位置する村は、日本百名山の丹沢山や札掛モミの原生林、堂平のブナ林など、美しい山並みに恵まれています。村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を将来にわたって保全すべきとの回答が多く寄せられており、村民にとってこれらの自然は誇りであり、大きな魅力となっています。
- 森林の有する水源涵養機能や生産機能等の多面的機能の高度発揮と、地域林業の資質的向上、間伐を主体とした保育事業の適切な実施により、健全な森林を維持していく必要があります。
- 森林の環境変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどによる農作物への被害の増加やヤマビルの生息域が住宅地周辺にまで拡大し、村民の日常生活に悪影響を及ぼしています。

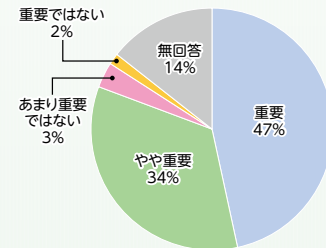
## 表・グラフ

本村における現状と課題を示す代表的なデータを、表またはグラフで記載しています。

#### ◆ 水源環境・森林環境維持に対する村民重要度



#### ◆ 鳥獣被害対策に対する村民重要度



資料) 村づくりアンケート【家族編】



## 基本施策と取組み方針

本村における課題を解決するため、今後5年間で取組むべき具体的な施策内容とその方向性について記載しています。

### 基本施策と取組み方針

#### ① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施策の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

#### ② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

### 成果指標

#### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備面積	▲	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)
有害鳥獣捕獲頭数	▲	158頭 (2022年度実績)	160頭 (/年)

#### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備に対する満足度	▲	48.1%	53%
鳥獣被害対策に対する満足度	▲	31.1%	41%

[6-]  
1

第6章 前期基本計画  
1 自然と調和した美しい村づくり  
1-1 自然環境の保全

## 成果指標

基本施策と取組み方針において推進した施策の成果を図る指標を掲載しています。

### 目標値

施策分野に関連する具体的な数値目標を示しています。

### 村民実感度

村づくりアンケートで「満足」「やや満足」と回答した村民の割合を示しています。

### 方向性

5年後に向け、「上昇」「減少」「現状維持」を矢印で示しています。

# 基本施策とSDGsの17の ゴールの対応関係一覧



			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
美しい自然と調和した村づくり	自然環境の保全	森林資源の維持・保全 鳥獣被害等防止対策の推進					
	環境負荷の軽減	地球温暖化防止対策の推進 温室効果ガス排出量の抑制				●	
	ごみの資源化・減量化の推進	ごみの資源化・減量化の促進 安定的なごみ処理体制の確立					
快適で安全・安心な村づくり	上・下水道の適正管理	安全でおいしい水の安定供給 下水道の適正な維持管理と水質の保全					
	快適で利便性の高い住環境の整備	環境美化の促進 公共交通の確保・充実 幹線道路・生活道路の整備					
	安全・安心な社会基盤の整備	防災・減災対策の強化 地域消防力の強化 防犯力の強化 交通安全の推進					
生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり	健康寿命の延伸	地域医療体制の充実 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進 生涯スポーツ・生涯学習の推進			●		
	福祉サービスの充実	高齢者・障がい者福祉サービスの充実 社会参加と生きがいづくりへの支援 各種保険サービスの充実			●		
	多様性と人権の尊重	多様性に対する理解の増進 平和学習の推進				●	●
健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり	子育て環境の充実	妊産婦への支援の充実 子育て世代・子育て世帯への支援の充実 清川っ子が健やかに育つ環境整備	●	●	●	●	●
	教育環境の充実	地域・家庭との連携による教育の充実 幼稚園・小・中学校教育環境の整備 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築				●	
	文化・芸術の振興と承継	歴史・文化資源の保護 伝統・行事の承継				●	
魅力とにぎわいのある村づくり	農林商工業の振興	基幹産業への支援 地場製品の消費拡大					
	観光産業の活性化	宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用 農林商工業等との連携強化					
	地域経済の活性化	企業誘導の推進 創業者・就労者支援	●				
	地域セールスの推進	きよかわブランドの積極活用 シティプロモーションの推進 ふるさと応援寄附金の推進					
	移住・定住の促進	土地・建物の供給促進 空き家の利活用の推進					
共に歩む村づくり	地域コミュニティの活性化	自治会機能・地域の課題解決力の強化 コミュニティ団体への支援					
	効率的な行財政運営の推進	広域連携の推進 健全な行財政運営の推進 デジタル化の推進					
	情報共有・情報発信体制の強化	効果的かつ効率的な情報発信の推進 広聴事業の充実					

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤を作ろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	●				●		●	●	●		
	●					●	●				
					●	●	●				
●					●	●		●			
●			●	●	●	●			●		
●					●		●				●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●
				●	●						●





# 1

## 自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を  
適正に管理し保全します。  
また、これら自然が創り出す景観を守り、  
美しい村づくりを推進します。

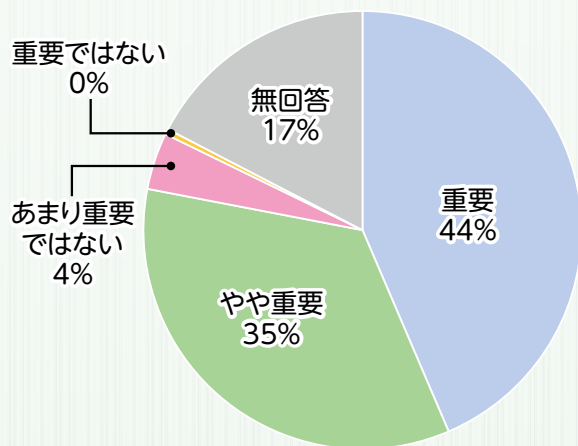
# 1-1 自然環境の保全



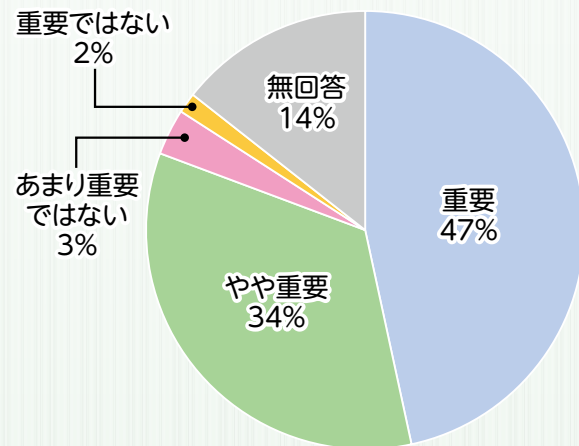
## 現状と課題

- 東丹沢山麓に位置する村は、日本百名山の丹沢山や札掛モミの原生林、堂平のブナ林など、美しい山並みに恵まれています。村づくりアンケートでは、村の豊かな自然を将来にわたって保全すべきとの回答が多く寄せられており、村民にとってこれらの自然は誇りであり、大きな魅力となっています。
- 森林の有する水源涵養機能や生産機能等の多面的機能の高度発揮と、地域林業の資質的向上、間伐を主体とした保育事業の適切な実施により、健全な森林を維持していく必要があります。
- 森林の環境変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどによる農作物への被害の増加やヤマビルの生息域が住宅地周辺にまで拡大し、村民の日常生活に悪影響を及ぼしています。

### ◆ 水源環境・森林環境維持に対する村民重要度



### ◆ 鳥獣被害対策に対する村民重要度



資料) 村づくりアンケート【家族編】



## 基本施策と取り組み方針

### ① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

### ② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備面積	↑	35.27ha (2022年度実績)	131ha (2028年度までに)
有害鳥獣捕獲頭数	↑	158頭 (2022年度実績)	160頭 (/年)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
森林整備に対する満足度	↑	48.1%	53%
鳥獣被害対策に対する満足度	↑	31.1%	41%

# 1-2 環境負荷の軽減



## 現状と課題

- 地球温暖化が一因とされる気候変動や異常気象の頻発化は、世界的な問題意識の高まり、さらに温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの活用に対する関心の高まりを見せています。
- 本村が有する森林は、温室効果ガスの貴重な吸収源であることから、地球温暖化防止対策の観点からも適切な管理が求められるとともに、カーボンニュートラル・カーボンオフセットの推進に向けた機能維持が求められています。

### ◆ 地球温暖化防止対策事業補助金の交付状況

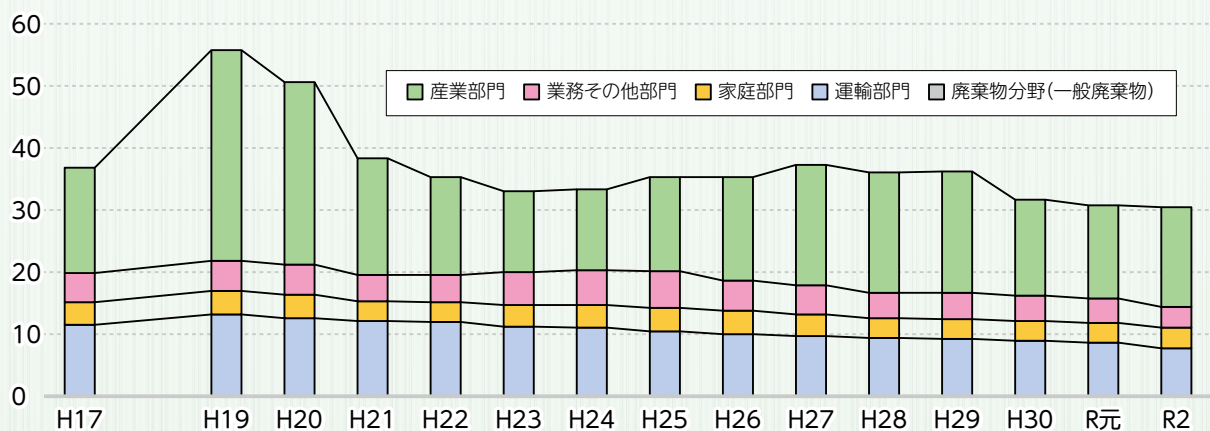
(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
太陽光発電設備	1	1	0	1	1
太陽熱利用設備	0	0	0	0	0
木質バイオマスストーブ	0	1	1	0	0
電気自動車	0	1	0	1	5

資料) 環境上下水道課

### ◆ 部門・分野別の温室効果ガス (CO<sub>2</sub>) 排出量の経年変化

(t)



出典) 環境省「自治体カルテ」から作成



## 基本施策と取り組み方針

### ①地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

### ②温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
主要公共施設における温室効果ガス排出量※	↓	1,382t-CO2 (2022年度排出量推計)	△20% (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地球温暖化防止対策事業の充実度	↑	57.9%	63%

※役場庁舎、生涯学習センターせせらぎ館、保健福祉センターやまびこ館及びひまわり館、リサイクルセンター、宮ヶ瀬霊園、ふれあいセンター「別所の湯」、学校給食センター、清川幼稚園、村立小・中学校、宮ヶ瀬浄水場及び水道設備、下水浄化センター、圧送センター及び下水道管きよ、道路照明灯、防犯灯、虹の妖精（大噴水）及び庁用車における燃料（電気、LPガス、ガソリン、軽油、灯油）使用量を基礎とし、CO2換算により算出しています。

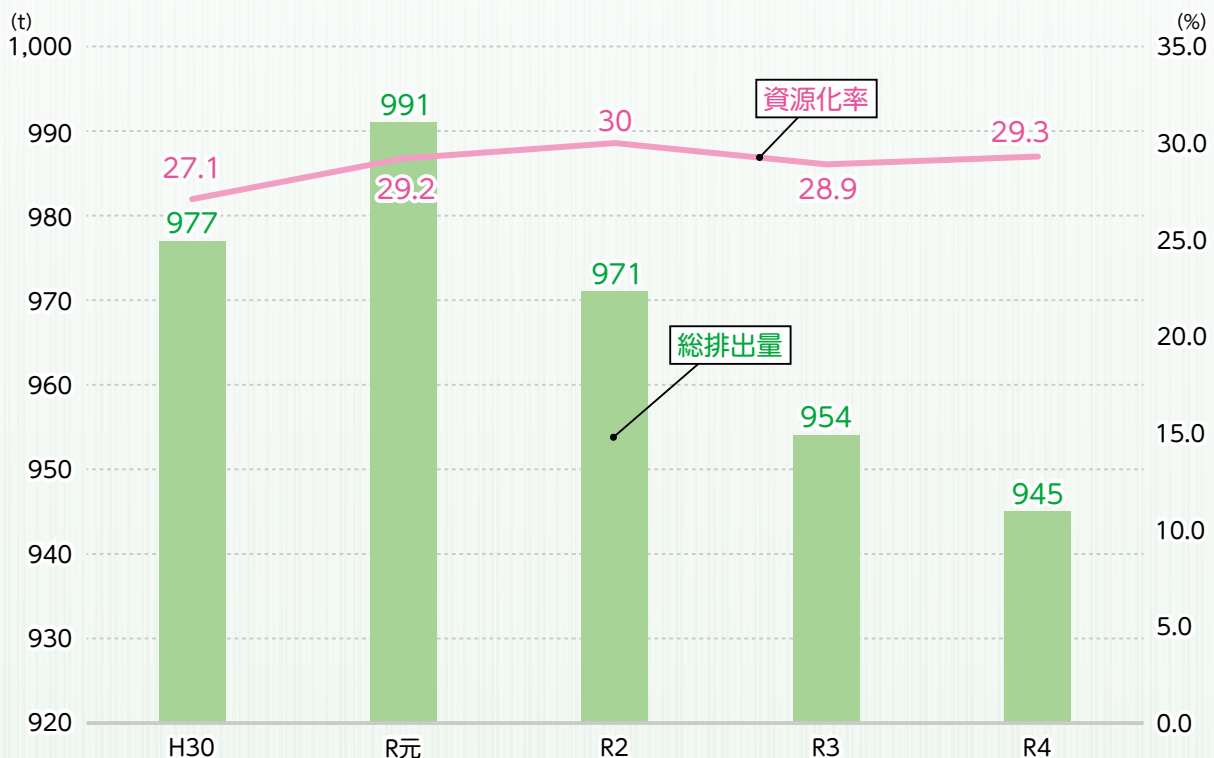
# 1-3 ごみの資源化・減量化の推進



## 現状と課題

- 村のごみ総排出量は、減少傾向にありますが、資源化率はほぼ横ばいで推移しており、循環型社会の実現に向けては、さらなる資源化・減量化を図る必要があります。
- 一般廃棄物については、村、厚木市、愛川町で設立した厚木愛甲環境施設組合による共同処理に向けてごみ質の統一化を進めていく必要があります。

### ◆ ごみ総排出量と資源化率の推移



資料) 統計要覧 (令和4年版)

## 基本施策と取組み方針

### ①ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

### ②安定的なごみ処理体制の確立

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築等ごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	↓	868.5g (2022年度実績)	776g (2028年度までに)
ごみの資源化率	↑	29.3% (2022年度実績)	36% (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
ごみの資源化・減量化に対する満足度	↑	65.5%	71%





# 2

## 快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋りょう等の  
計画的な長寿命化を図ります。

また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、  
強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

## 2-1 上・下水道の適正管理

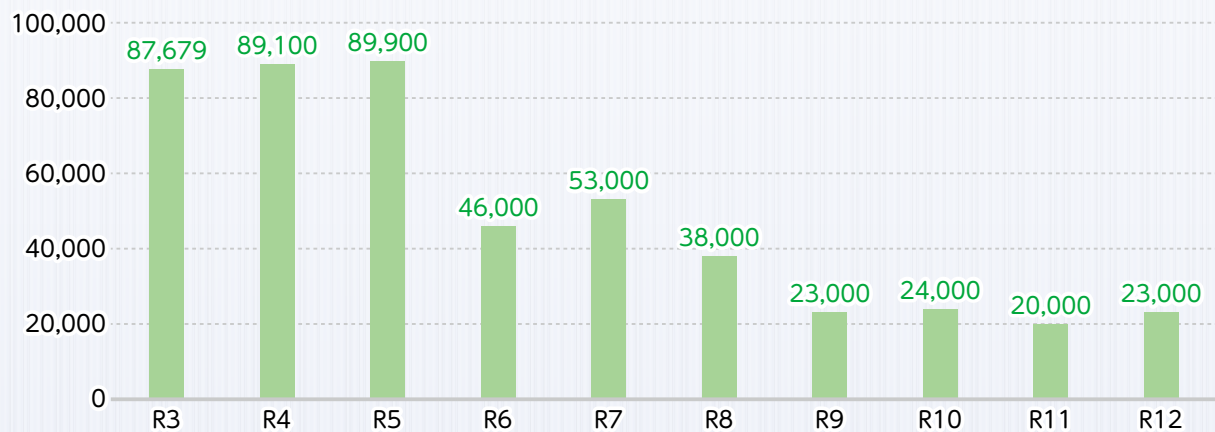


### 現状と課題

- 村の簡易水道事業は、村内全域（札掛地区を除く）に安全でおいしい水道水を安定的に供給しています。施設が老朽化していることから、計画的な長寿命化対策を実施し、将来にわたってこれを維持していく必要があります。
- 下水道事業についても施設の老朽化に伴い多大な費用負担が見込まれています。ストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理が求められるとともに、長期的な視点に立った事業経営方策の検討が必要です。

#### ◆ 水道施設建設改良費等の推移

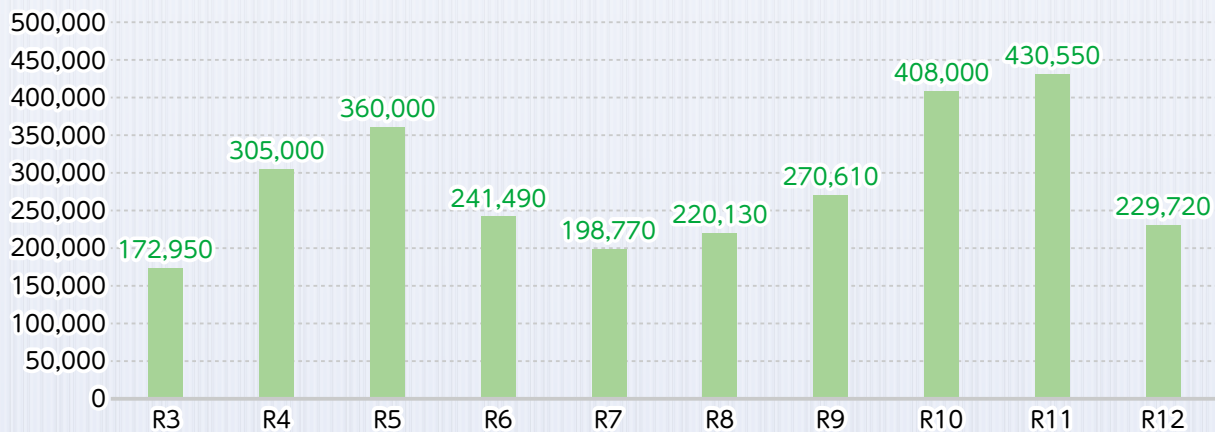
(千円)



資料) 清川村簡易水道事業経営戦略

#### ◆ 下水道施設建設改良費等の推移

(千円)



資料) 清川村下水道事業経営戦略

## 基本施策と取り組み方針

### ①安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

### ②下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組めます。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
水質検査における基準値を逸脱する項目数	→	0項目 (2022年度実績)	0項目 (/年)
下水道施設設備の長寿命化達成率	↗	5.0% (2022年度時点)	18% (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
簡易水道事業に対する満足度	↗	79.5%	85%
下水道事業に対する満足度	↗	69.1%	74%

## 2-2 快適で利便性の高い住環境の整備



### 現状と課題

- 防犯カメラの設置やパトロールの実施などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の数は減少傾向にありますが、後を絶たず、景観の悪化を招いています。
- 村の公共交通は、宮ヶ瀬・煤ヶ谷地区から本厚木駅までの路線バスが基盤となっているため、早朝・深夜の時間帯における路線バスを村内まで延伸しているほか、ふれあいセンター送迎車を運行し、公共交通を補完しています。
- 村内の幹線道路（県道）は、新東名高速道路や主要国道のアクセス道路として、通勤・通学時や休日の交通量が多くなっています。

#### ◆ 村内の防犯カメラ設置状況（令和5年12月1日現在）

（台）

設置箇所	台数
舟沢地区（圧送センター前）	3
寺鐘地区	2
尾崎地区（交差点）	2
金翅地区（臨時ヘリポート）	2
柳梅地区（運動公園野球場・子ども広場）	2
村立緑中学校（山岸外周線側）	1
村役場前	2
坂尻地区（公衆便所付近）	1
やまびこ大橋交差点	1
宮ヶ瀬北原交差点	2
宮ヶ瀬管理組合事務所前	2
合計	12箇所 20台

資料) 総務課

#### ◆ バス路線の状況（令和5年4月1日現在）

（本）

区分 路線	運行本数					
	平日		土曜		日曜	
	往	復	往	復	往	復
本厚木駅～宮ヶ瀬	15	15	14	15	14	15
本厚木駅～上煤ヶ谷	8	7	3	1	3	1

資料) 政策推進課



## 基本施策と取り組み方針

### ①環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

### ②公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

### ③幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量等に応じた道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りよの維持管理を推進します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
不法投棄件数	↓	20 件 (2022 年度実績)	0 件 (2028 年度までに)
清川村みちづくり計画に基づく村道整備率	↑	18.3% (2022 年度時点)	43% (2028 年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地域環境美化に対する満足度	↑	57.9%	63%
公共交通に対する満足度	↑	34.8%	45%
道路機能の維持に対する満足度	↑	55.7%	61%

## 2-3 安全・安心な社会基盤の整備



### 現状と課題

- 近年、台風や大雨等の自然災害の激甚化・頻発化、さらには、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする大規模災害の危険性が高まっています。
- こうした災害への備えや、日常的に起こり得る火災や救急などに迅速かつ的確に対応するため、平成 27（2015）年に「厚木市と清川村との消防の事務の委託に関する協議書」を締結し、消防力の強化が図られています。
- 周辺の道路交通網の整備が進み、本村への来訪者が増加傾向にある一方、朝晩や行楽シーズンにおける交通量の増加や車両・オートバイ・自転車などの集団走行が多発しています。
- 近年、特殊詐欺と思われる電話が頻繁にかかっています。また、地域においても、不審な営業や訪問に関する相談が寄せられています。

#### ◆ 火災発生件数

(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
出火件数	0	1	0	0	2

資料) 総務課

#### ◆ 交通事故発生件数

(件・人)

	H30	R元	R2	R3	R4
発生件数	19	11	7	8	9
負傷者数	25	10	12	9	9
死者数	0	1	0	1	0

資料) 総務課

#### ◆ 犯罪発生件数

(件)

	H30	R元	R2	R3	R4
犯罪発生件数	7	9	4	2	10

資料) 総務課

## 基本施策と取組み方針

### ①防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、地域防災計画に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

### ②地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

### ③防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者・青少年等への意識の向上を推進します。

### ④交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
防災行政無線難聴地域解消率	↑	—	100% (2028年度までに)
防災訓練参加率	↑	16% (2023年度実績)	25% (2028年度までに)
消防団員数	↑	84人 (2022年度実績)	100人 (2028年度までに)
交通事故発生件数	↓	9件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)
刑法犯認知件数	↓	10件 (2022年度実績)	0件 (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
防災・減災対策に対する満足度	↑	62.9%	68%
消防・救急に対する満足度	↑	79.5%	85%
交通安全・防犯対策に対する満足度	↑	64.7%	70%





# 3

## 生涯を健康で、支え合いながら 暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、  
健康寿命の延伸と、  
生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる  
村づくりを推進します。

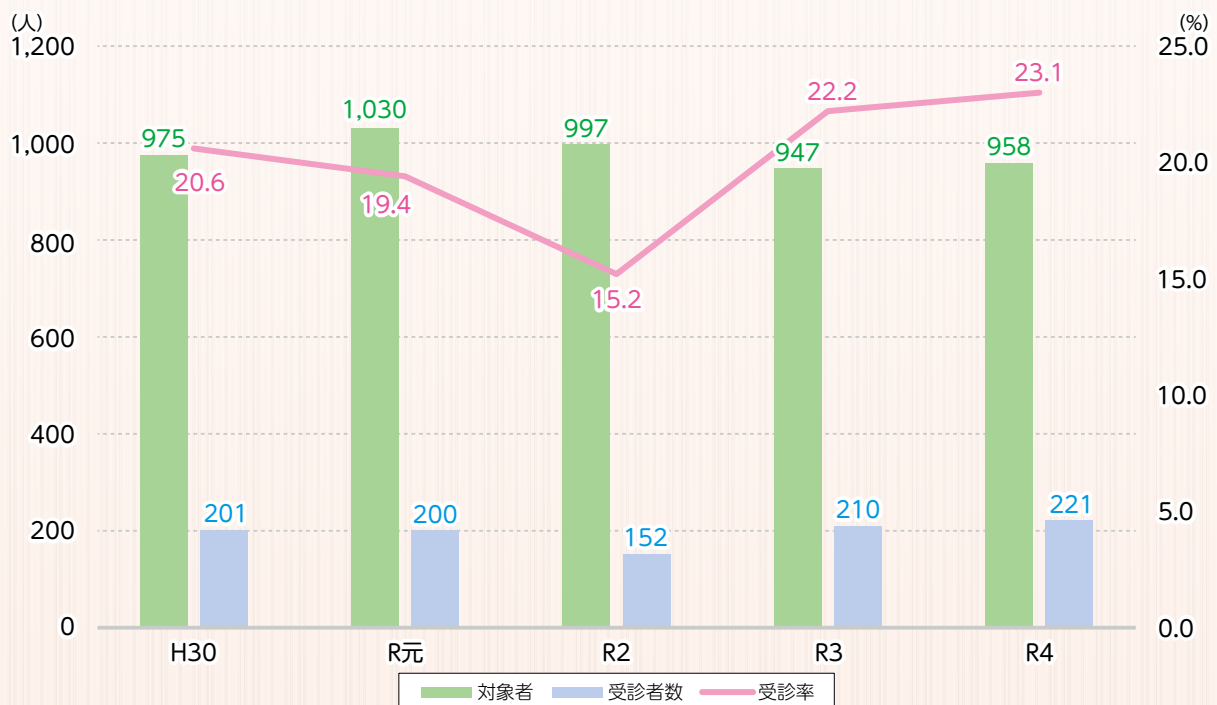
# 3-1 健康寿命の延伸



## 現状と課題

- 令和2（2020）年から約3年間にわたり世界的に流行した新型コロナウイルス感染症を契機に健康への関心が高まっており、新たな感染症への対応を含め、多様化する医療ニーズへの対応が求められています。
- 近年の健康志向の高まりから、健康づくりを目的とした活動や文化的な活動、福祉活動等、村民ニーズの多様化とともに、生涯学習団体などによる活動内容も多岐にわたっています。
- 生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康の維持・増進に向けた取組みを行う必要があります。

### ◆ 健康診査の対象者数・受診者数・受診率の状況



資料) 統計要覧 (令和4年版)

### ◆ 生涯学習団体の状況 (令和5年4月1日現在)

(団体)

	文化系	社会系	スポーツ系	福祉系
団体数	14	10	6	2

資料) 生涯学習課

## 基本施策と取り組み方針

### ①地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

### ②疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健（検）診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

### ③生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
健康診査受診率※	↑	33.2% (2022年度実績)	39% (2028年度までに)
生涯学習イベント開催数	→	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)
生涯スポーツイベント開催数	→	2件 (2022年度実績)	2件 (/年)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
地域医療体制の充実度	↑	61.7%	67%
健康づくり事業の充実度	↑	72.3%	77%
生涯スポーツ・生涯学習の充実度	↑	54.2%	59%

※ 20～39歳の集団健診受診者、40～74歳の国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者及び生活保護受給者を対象としますので、P62の値とは一致しません。

## 3-2 福祉サービスの充実

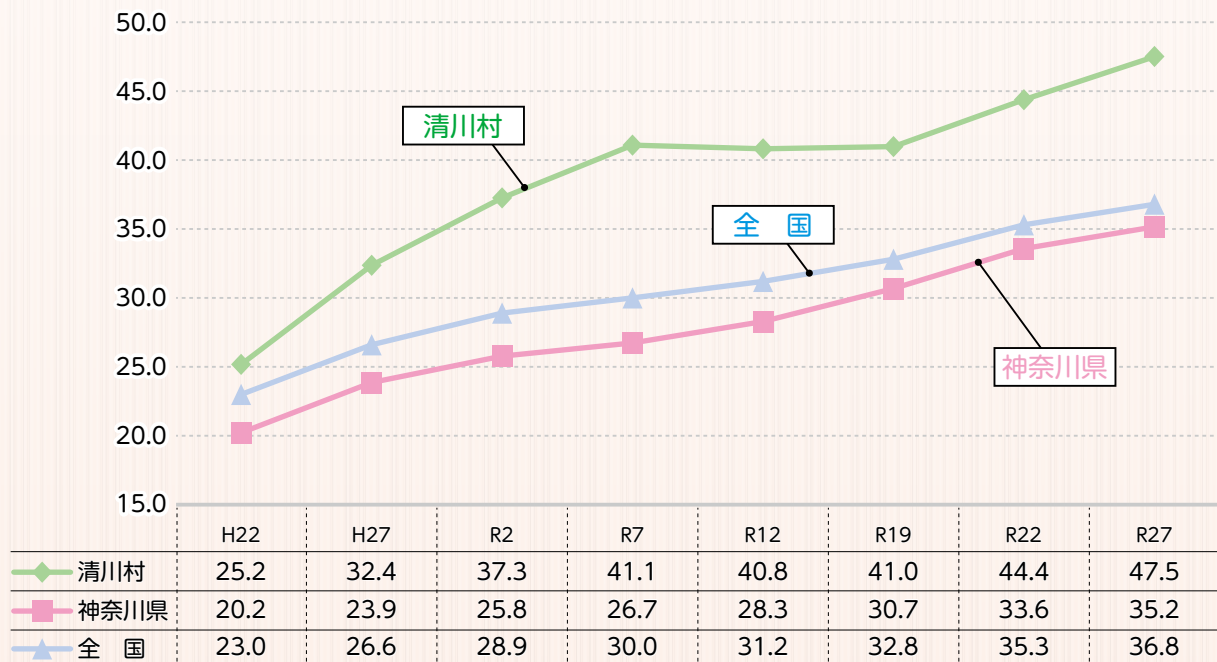


### 現状と課題

- 村の高齢化率は年々上昇を続け、令和5（2023）年9月時点で約38.3%となり、県内平均、全国平均を大きく上回っています。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年を見据え、医療や介護の需要がさらに増加することが予測されることから、地域における医療や介護の関係機関が連携し、在宅介護・在宅医療を可能とする地域包括ケアシステムを整備しています。
- 村内の障がい者数は、少ない増減幅で推移していますが、高齢化の進行に伴い障がい者自身とその介助者の高齢化が進行しています

#### ◆ 高齢化率の推移と推計

(%)



出典) 2020年国勢調査及び社人研推計から作成

#### ◆ 障害児者の状況

(人)

	H30	R元	R2	R3	R4
身体障害児者	98	97	100	91	88
知的障害児者	35	32	35	37	35

資料) 統計要覧(令和4年版)



## 基本施策と取り組み方針

### ①高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

### ②社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障がいのある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

### ③各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
サロン活動の地域カバー率※	↑	77.8% (2022年度実績)	100% (2028年度までに)
要介護認定率	↓	16.5% (2028年度推計値)	15.5% (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
高齢者・障がい者福祉サービスの充実度	↑	70.3%	75%
社会参加と生きがいづくり支援の充実度	↑	59.8%	65%
各種保険サービスの充実度	↑	61.7%	67%

※サロン活動が実施されている地域（清水ヶ丘地区、宮ヶ瀬地区は各1とし、他は自治会単位で算定（全27地域）しています。）

## 3-3 多様性と人権の尊重



### 現状と課題

- 人権の尊重と多様性への理解・配慮及び啓発が求められています。性別や人種、障がいの有無など表層的な面に加え、考え方やライフスタイルといった深層的な面を含め、お互いを理解し、尊重し合う意識の醸成が必要です。
- 村は、真の世界恒久平和を願い、平成7（1995）年に「非核平和の村」を宣言しています。一方で、戦争を知らない世代が増えており、緊迫する世界情勢に対し、平和の大切さについての啓発に取り組む必要があります。

### 非核平和の村宣言

国、民族、人種、信条等を問わず、恒久平和は世界全人類の共通の願いである。

しかしながら、いまだに核実験が行われ、人類の生存に脅威を与えていることは唯一の被爆国として容認しがたく、清川村はこの地球上から核兵器の廃絶と真の世界恒久平和が確立されることを願い、国の非核三原則を支持し、永久に平和な村であることをここに宣言する。

（平成7年9月19日制定）

## 基本施策と取り組み方針

### ①多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

### ②平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

## 成果指標

### ▶ 目標値

指標名	方向性	現状値	目標値
人権啓発事業数	↑	6事業 (2022年度実績)	7事業 (2028年度までに)
平和学習事業数	↑	3事業 (2022年度実績)	5事業 (2028年度までに)

### ▶ 村民実感度

指標名	方向性	現状値	目標値
人権啓発事業の充実度	↑	57.9%	61%
平和啓発事業の充実度	↑	—	56%

